

GBS検査について

【B群溶血性連鎖球菌(GBS)とは】

B群溶血性連鎖球菌(Streptococcus agalactiae, group B Streptococcus, 以下GBS)はしばしば膣内から検出される常在菌です。10%~30%の妊婦からGBSが検出するとされています。お母さんにとっては、おりものや痒みの原因になることはほとんどありません。妊娠中でなければ、治療の対象となることはまずありません。

しかし、産まれてくる赤ちゃんにとっては新生児経産道感染(分娩中に起こる感染)の原因となる危険な菌です。感染率はGBSを持っているお母さんから産まれた赤ちゃんの100~200人に一人程度ですが、いったん発症すると敗血症や髄膜炎などの重症化する事がありますので、感染予防がとても重要です。

【予防のための検査】

当院では、妊娠初期検査にてGBS検査を実施し陰性を確認しています。しかし、初期検査で陰性でも、36週頃は陽性ということもあります。その為、出来るだけ分娩日に近い週数での検査が望ましいとされていますので、36週妊婦健診でも検査を実施します。

検査結果の判定前にお産が始まった場合はGBS陽性として扱い抗菌薬投与を実施しますのでご了承ください。

【当院での母児感染予防対策】

当院でのGBS治療は、お産が始まり入院した(破水又は陣痛が始まった)時点から、**ピクシリン**という抗菌剤を点滴投与しています。この**ピクシリン**を入院投与し、その後、赤ちゃんが産まれるまで定期的に繰り返し投与することで、感染予防をしています。

産まれた赤ちゃんには感染していないことを確認するために喉の粘液の「培養検査を行っています。万が一、感染があった場合も小児科医が対応しておますので、安心してお産に臨みましょう。

※過去に**ピクシリン**による**アレルギー**や副作用を経験された方は、抗菌剤の変更が必要です。早めにお知らせください。

